

熊本地震にかかる本市の支援状況について (上下水道局所管分)

1 上下水道施設に関する状況

(1) 上水道施設

熊本県内で最大43万戸、大分県なども含めると44万5千戸が断水した。
本市は、熊本市、益城町を支援。

熊本地震による最大断水戸数

被害県	市町村数	断水戸数	備 考
熊本県	8市12町村	約43万2千戸	熊本市 約32万7千戸 益城町 約1万1千戸
大分県	4市1町	約1万戸	別府市 約5千7百戸
その他(5県)	6市2町	約3千戸	高千穂町 約2千7百戸
合 計	18市15町村	約44万5千戸	

(2) 下水道施設

被害状況については、現在、調査中。
本市は、熊本市や嘉島町などの熊本県内6自治体を支援。

熊本地震による下水道管調査延長

(単位；km)

	八代北部流域 下水道	熊本市	宇土市	宇城市	御船町	嘉島町	合 計
総延長	15	2,597	145	187	72	51	3,067
一次調査 対象延長	15	1,739	5	5	40	44	1,848
二次調査 対象延長	8	113	5	3	2	13	144
被害状況	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中	調査中

一次調査；目視による調査

二次調査；TVカメラによる詳細調査

2 本市の支援内容

(1) 上水道分野

日本水道協会熊本県支部の要請を受け、大規模断水が生じた熊本市及び益城町の応急給水や応急復旧などの支援を行っている。

派遣人員は、市職員 45 名、管工事 51 名、KWS 1 名、計 97 名で、延べ 565 名。

○ 応急給水活動

断水になっている地区に給水車で飲料水を運搬し、応急給水拠点を設け、給水袋などに飲料水を入れて配布する。

○ 応急復旧活動

地震により破損した水道管の漏水箇所の修繕や仮設管の設置など、被害状況に合わせて、応急の復旧を行う。

○ 漏水調査

応急復旧活動に先立ち、水道管の仕切弁や止水栓に調査機器（音聴棒）をあて、漏水音を確認し、漏水箇所を特定する。

○ 派遣人員と支援内容

(平成 28 年 5 月 18 日時点)

支援項目	派遣先	派遣期間	派遣人員	内 容
応急給水	熊本市	4月15日(金) ～5月4日(水)	市職員 17名 管工事 32名	給水拠点 34 箇所のうち、5 箇所を担当
	益城町	5月5日(木) ～ 派遣中	市職員 12名	給水拠点 7 箇所のうち、3 箇所を担当
応急復旧	熊本市	4月26日(火) ～5月7日(土)	市職員 10名 管工事 14名	14 件の復旧を完了
	益城町	5月8日(日) ～ 派遣中	市職員 4名 管工事 5名	11 件の復旧を完了 仮設管約 450m を施工
漏水調査	熊本市	4月21日(木) ～4月28日(木)	市職員 2名	約 900 戸の漏水調査を実施
合 計			市職員 45名 管工事 51名	

○ 支援物資

(熊本市) ボトルドウォーター 30,000 本、60給水袋 13,000 個

(益城町) 60給水袋 1,200 個

※ 支援物資搬送のため、(株)北九州ウォーターサービス 1 名が協力。

(2) 下水道分野

国交省の要請を受け、熊本県下水道対策本部にて、国交省、福岡市などとともに、支援計画の立案、支援に関する調整を行っている。

また、熊本県、熊本市からの要請を受け、熊本市や嘉島町などの熊本県内 6 自治体にて、下水道施設の被害状況調査に係る支援を行っている。

派遣した市職員は 27 名、延べ 211 名。

○ 下水道対策本部

熊本県庁に下水道対策本部を設置し、下水道に係わる支援計画の立案、支援調整や災害査定関係調書等の作成に係る指導・協力などを行う。

○ 一次調査

二次調査の必要性判定を目的とし、下水道管やマンホールの異常（滞水、浮上、沈下、損傷）など、被害状況の調査を目視で行う。

○ 二次調査

本復旧工事が必要な箇所及びその施工性等の判断、災害査定資料の作成を目的とし、TVカメラにより下水道管内の流下能力や異常原因について詳細調査を行う。

○ 下水道分野の派遣人員と支援内容

(平成 28 年 5 月 18 日時点)

	派遣先	派遣期間	派遣人員 (市職員)	支援内容
下水道 対策本部	熊本県	4 月 18 日(月) ～派遣中	7 名	
一次調査	熊本市	4 月 18 日(月) ～4 月 26 日(火)	7 名	一次調査が必要な 1,739km のうち、76km を 担当
二次調査	八代北部流域下水道、 御船町、嘉島町、 宇土市、宇城市	4 月 25 日(月) ～派遣中	13 名	二次調査が必要な 7 自 治体のうち、5 自治体を 担当
合 計			27 名	

* 本市内の企業が開発・製造した管きょ調査ロボット（「もぐりんこ」の活用）

御船町の一部地区では、家屋の倒壊や道路の寸断などにより、TVカメラ搭載車の通行が困難な状況であった。

そのためTVカメラ搭載車での調査の代替手法として、管きょ調査ロボット「もぐりんこ」の活用を本市から提案し、被害状況調査を実施した。

* 本市での日常点検等に活用している「もぐりんこ」を国内の他の自治体、特に地震被災地の支援で活用することは、本市にとって初めてのことで。

(3) 水道料金等の免除

熊本地震の被災者で、一時的な緊急避難先として、市内の公的賃貸住宅へ無償で入居される方に対して、水道料金及び下水道使用料を全額免除（1年間、ただし状況により免除期間の延長を検討）する。

(平成 28 年 5 月 18 日時点)

対象住宅	対象戸数	申込戸数	料金等免除額		
			水道料金	下水道使用料	合計
北九州市営住宅	118 戸	15 戸	7,337 円	5,346 円	12,683 円
北九州市住宅供給 公社賃貸住宅	50 戸	13 戸	584 円	381 円	965 円
福岡県営住宅	10 戸	5 戸	0 円	0 円	0 円
福岡県住宅供給 公社賃貸住宅	8 戸	0 戸	0 円	0 円	0 円
合計	186 戸	33 戸	7,921 円	5,727 円	13,648 円

※ 福岡県営住宅は「6月検針」後に免除開始